

電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)
電気通信設備編

平成 31 年 3 月

農林水産省農村振興局整備部設計課
施工企画調整室

【改訂履歴】

ガイドライン名称	備考
電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)【電気通信設備編】 平成 25 年 3 月	平成25年3月制定 平成31年3月廃止
電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)【電気通信設備編】 平成 31 年 3 月	平成31年3月制定

目 次

第 1 編 共通編	1
1. CAD 製図基準に関する運用ガイドライン 電気通信設備編 の位置付け	1
1.1. 目的	1
1.2. 用語の定義	1
1.3. 問合わせ	2
2. CAD データ	3
2.1. CAD データ運用の流れと留意点	3
2.2. CAD データに関するファイル形式	6
2.3. SXF 形式に関する留意事項	7
2.3.1. SXF ビューア等の利用 (データの同一性確認)	7
2.3.2. SXF (P21) 形式で作成する際のファイルサイズの大きいデータに関する留意事項	8
3. 納品する CAD データの SXF のバージョンについて	11
3.1. SXF VER.3.0 以上で利用できる機能一覧	11
3.1.1. 属性付加機構への具体的な対応	11
3.1.2. 背景色属性への対応	12
3.1.3. ラスタファイルの複数枚への対応	13
第 2 編 電気通信設備業務編	14
4. 設計業務における CAD データの流れ	14
5. CAD データ作成上の留意点	15
5.1. 事前協議	15
5.2. 調査成果データの利用上の留意点	15
5.2.1. 測量調査成果の利用	15
5.2.2. 地質・土質調査結果の利用	19
5.3. CAD データ作成に際しての留意点	20
5.3.1. 図面様式	20
5.3.2. ファイル形式	21
5.3.3. CAD データに関するファイル名称の付け方	22
5.3.4. レイヤ	27
5.3.5. ライフサイクルと責任主体	30
5.3.6. 線種・線色	31
5.3.7. CAD データに使用する文字	32
5.3.8. 部分図の利用	33
6. 設計業務における電子成果品の作成	35
6.1. 電子成果品の作成に関する留意事項	35
6.2. 図面管理項目	35
6.2.1. 一般事項	35
6.2.2. 基準点情報 (位置情報) の取得	39
6.3. CAD データの確認	40
6.3.1. SXF ビューア等を利用した目視確認	40
6.3.2. 電子納品チェックシステム (農林水産省農業農村整備事業版) による確認	41
6.3.3. 設計業務における CAD データの確認手順	43

6.4.	部分利用（中間時における納品など）	44
第3編	電気通信設備工事編	45
7.	工事におけるCADデータの流れ	45
8.	CADデータ作成上の留意点	46
8.1.	発注図面の作成	46
8.1.1.	発注図の準備	46
8.1.2.	CADデータの修正等	47
8.1.3.	表題欄・ファイル名の付け替え	47
8.1.4.	図面管理ファイルの作成	48
8.2.	図面要領(案)に完全に準拠していない業務成果	49
8.2.1.	想定される業務成果	49
8.2.2.	想定される業務成果の取扱いと対応	50
8.3.	事前協議	53
9.	施工中のCADデータの取扱いにおける留意点	54
10.	工事における電子成果品の作成	55
10.1.	データの格納方法	55
10.2.	CADデータの確認	56
10.2.1.	SXFブラウザ等を利用した目視確認	56
10.2.2.	電子納品チェックシステム（農林水産省農業農村整備事業版）による確認	57
10.2.3.	工事におけるCADデータの確認手順	59
第4編	参考資料	60
11.	参考資料	60
11.1.	CADデータ交換標準(SXF形式)	60
11.1.1.	CADデータ交換標準(SXF形式)の概要	60
11.1.2.	CADデータ交換標準(SXF形式)	61
11.1.3.	SXF形式の開発レベル	62
11.2.	スタイルシートの活用	65
11.3.	CADデータに関する事前協議	66
11.4.	CADデータに関する成果品チェック	68
11.5.	CADデータ発注図面チェックシート（工事発注時）の例	72
11.6.	施工時のCADデータ取扱いに関する事例（参考）	73
11.6.1.	施工中のCADデータの管理	73
11.6.2.	設計変更協議のCADデータの交換	73
11.6.3.	設計変更協議後の取扱い	74